

会議案第 1 号

彦根市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
上記の議案を提出する。

令和 2 年(2020 年)5 月 18 日

提出者	野 村 博 雄
賛成者	矢 吹 安 子
賛成者	上 杉 正 敏
賛成者	角 井 英 明
賛成者	辻 真理子

彦根市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

彦根市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例(昭和 31 年彦根市条例第 26 号)の一部を次のように改正する。

付則に次の 1 項を加える。

- 議長、副議長および議員の令和 2 年 6 月に支給する期末手当の額は、第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、同項の規定による額からその 100 分の 10 に相当する額(その額に 1 円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)を減じた額とする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。